

一般財団法人 広島県環境保健協会 健康科学センター

# 事業年報

平成 25 年度 (2013 年度)

## 目次

I.平成26年度事業計画の基本事項	1
II.協会運営	3
III.健康科学センター事業実績（分野別計画に係る特筆事項）	5
IV.社会貢献活動	19
V.関係団体事業への参加	22
VI.事業報告の附属明細書について	23

## I. 平成 25 年度事業計画の基本事項

### 1. 基本理念

一般財団法人広島県環境保健協会の基本理念は、次のとおりである。

みんなの生命（いのち）をまもりたい。

私たちは、健康づくりと住みよい環境づくりに取り組み、  
地域社会の発展に貢献します。

### 2. 第 1 次経営ビジョン

10 年後の協会のあるべき姿をまとめた、第 1 次経営ビジョン（25 年度から 34 年度）は次のとおりである。

#### 《社会と共に》

##### ■住民による公衆衛生活動を支援する環保協

県内の公衆衛生推進協議会をはじめとする各種団体の活動を積極的に支援し、住みよいまちづくりに取り組みます。

##### ■健やかで安全・安心な暮らしを創る環保協

時代のニーズに対応した事業を通して、健康づくりと安全で安心して暮らせる生活環境づくりに取り組みます。

##### ■社会に認められる環保協

広く環保協の存在意義を認知してもらうために、社会貢献活動や広報活動にも積極的に取り組みます。

#### 《お客さまと共に》

##### ■お客さまが感動するサービスを提供する環保協

常にお客さまの声に耳を傾け、感動していただけるサービスが提供できるよう真摯に取り組みます。

##### ■確かな技術と豊富な知識でどのような声にも応えられる環保協

これまでに培った技術と知識に加え、新しい技術を取り入れながら、さまざまな要望にお応えできる体制づくりに取り組みます。

#### 《職員と共に》

##### ■職員が知恵と経験を共有している環保協

協会の目的を達成するために、職員一人ひとりの知恵と経験をチームで共有し、あらゆる問題の解決に取り組みます。

##### ■一人ひとりがプロである誇りを持っていきいき働ける環保協

環保協の職員であることの自覚のもと、社会的責任を果たし、いきいき働ける職場環境づくりに取り組みます。

##### ■公益事業を展開するための安定した経営ができる環保協

公益事業を展開するために、収益力の強化と時代の変化に耐えられる体制を整え、安定した経営に取り組みます。

### 3. 健康科学センター重点方針および戦略項目

25年度から27年度の3カ年度に取り組む事業の基本となる、各センターの第1期重点方針および25年度の戦略項目は次のとおりである。

#### (1) 重点方針

- ① ミス・クレーム防止の体制およびシステムの強化を図る。
- ② 健康づくりにおける価値を創造し、他機関との差別化を図る。
- ③ 施設健診と巡回健診の増収を図る。
- ④ 顧客満足度の向上によりリピーターを確保する。
- ⑤ 地域活動支援センターとの連携による公衆衛生活動支援事業を提案する。

#### (2) 戦略項目

- ① 産業保健事業の充実
- ② 新商品開発への検討・取り組み
- ③ 経費の削減
- ④ 個別原価管理体制の構築
- ⑤ 顧客ニーズの把握
- ⑥ 精度管理の徹底と第三者機関による信頼性確保
- ⑦ 企業・地域・公衛協に対する健診結果のフィードバックと指導
- ⑧ 健診システムの統合による情報処理の合理化
- ⑨ 工程管理の見直し・是正
- ⑩ 組織体制の見直し
- ⑪ 職員の育成
- ⑫ 地域活動支援センターとの連携

## II. 協会運営

### 1. 評議員および役員

#### (1) 評議員の就任状況

平成 26 年 3 月現在

区 分	氏 名	所属団体職名
評 議 員	岡 田 孝 裕	財団法人広島青少年スポーツセンター理事長
〃	井 上 浩 一	中国新聞社経営企画局長
〃	竹 永 靖 正	中国税理士会広島西支部支部長
〃	鈴 木 勝 治	公益財団法人公益法人協会専務理事
〃	田 中 純 子	広島大学大学院教授（医歯薬学総合研究所）
〃	隅 井 浩 治	済生会広島病院院長
〃	渡 邊 弘 司	一般社団法人広島県医師会常任理事
〃	岡 田 光 正	放送大学教授
〃	中 越 信 和	広島大学大学院教授（国際協力研究科）
〃	中 岡 務 幸	広島工業大学教授（地球環境学科）
〃	中 野 宏 幸	広島大学大学院教授（生物圏科学研究科）
〃	斉 田 富 久 栄	広島県食生活改善推進員団体連絡協議会前会長
〃	大 上 利 太	府中市公衆衛生推進委員会連合会会長
〃	村 田 吉 三	尾道市公衆衛生推進協議会会長
〃	縫 部 洋 耀	坂町公衆衛生推進協議会会長

※評議員全 15 人、定足数 8 人（過半数）。選任数範囲は 10 人から 17 人

#### (2) 役員の就任状況

平成 26 年 3 月現在

区 分	氏 名	所属団体職名
理 事	近 光 章	一般財団法人広島県環境保健協会理事長
〃	岡 本 利 貴	一般財団法人広島県環境保健協会常務理事
〃	中 元 啓 三	一般財団法人広島県環境保健協会事務局長
〃	木 原 敏 博	財団法人広島県環境保健協会元常務理事
〃	山 木 戸 道 則	中国税理士会税理士
〃	川 平 伴 勅	一般財団法人ひろぎん経済研究所理事長
〃	平 野 勝 正	中小企業診断士
〃	瀬 尾 敏 治	福山市公衆衛生推進協議会会長
〃	梅 澤 恵 子	大崎上島町公衆衛生推進協議会会長
〃	宮 本 英 暉	庄原市公衆衛生推進協議会会長
監 事	河 野 隆	広島総合法律会計事務所公認会計士
〃	島 本 博 基	呉市公衆衛生推進協議会理事

※理事全 10 人、定足数 6 人（過半数）。選任数範囲は 7 人から 12 人

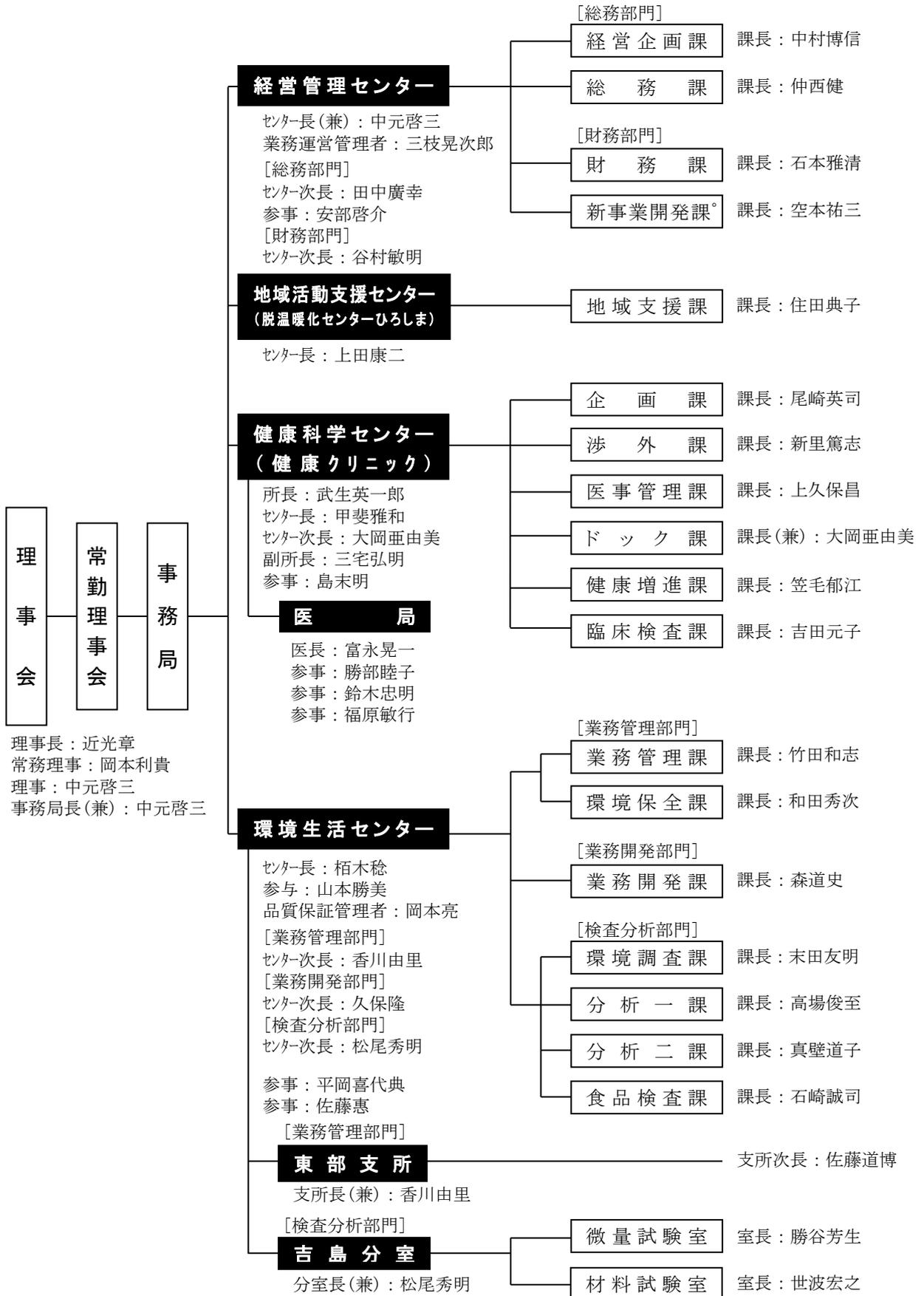
※監事全 2 人、選任数範囲は 2 人から 3 人

### 2. 事務局組織

25 年度は、新法人への移行を契機に組織の一部を見直した。主な内容は、事務局直轄を経営管理センターに改めたほか、中期経営計画の具体化に向けた統括的な機能が必要であることから、経営管理センターに「経営企画課」を新設した。また、作業の効率化などの観点から「環境生活課」と「分析一課」を統合し、「分析一課」とした。さらに、「分析三課」を「食品検査課」に改めた。

26 年 3 月 31 日現在の職員数は 234 人であり、組織図は次頁のとおりである。

【事務局組織図（26年3月31日現在）】



### Ⅲ. 健康科学センター事業実績

#### 1. 禁煙支援事業 ～脱煙（禁煙）外来～

##### (1) ねらい

人間ドック受診者およびその他禁煙希望者を対象に、保険診療・自由診療で禁煙補助薬とカウンセリングによる禁煙指導を実施し、禁煙を支援する。

##### (2) 実績

25年度新規受診者 4人、脱煙（禁煙）外来実施者 延べ201人

##### (3) 評価

25年度新規受診者は4人であり、昨年度より4人減少した。新規受診者数はこの5年間で最も少なかったが、26年度・27年度は消費税の増税による禁煙思考が高まると予想される。人間ドック受診者、特定保健指導の対象者への受診勧奨、睡眠時無呼吸症候群、動脈硬化症、肺機能低下等の疾患の治療とも連動させ、外来受診者の増加を目指している。

#### 2. 特定保健指導

##### (1) ねらい

メタボリックシンドロームを対象に、生活指導（集団または個別）、通信を利用した継続支援により、行動変容を促し減量を達成することを目的とした特定保健指導を健保、共済との契約により来所（人間ドック当日、後日）および巡回式で実施した。

##### (2) 対象

(i) の条件を満たし、(ii) から (iv) のうち2項目以上に該当する方（ただし、治療中の方は原則対象から除外する。）

抽出項目	内容
(i) 腹囲 BMI（体格指数）	腹囲男性 85cm 以上、女性 90cm 以上 または BMI25.0 以上
(ii) 血糖	空腹時血糖 100～125mg/dl 健診時に随時血糖の場合 HbA1c 5.6～6.4%
(iii) 収縮期血圧 拡張期血圧	130～159mmHg かつ/または 85～94mmHg
(iv) 高トリグリセライド 低HDL コレステロール	TG150mg/dl 以上 かつ/または HDL-c 40mg/dl 未満

##### (3) 特定保健指導 A事業

「6カ月でできる健康づくり～メタボリックシンドローム改善セミナー～」

##### a フロー

##### ◎積極的支援

区分	実施項目	実施内容
初回	集団指導【90分】	計測・内臓脂肪測定（25年11月～） 集団指導「メタボリックシンドロームについて」 血圧計の使い方
1週間後	メール or 郵送（1回目）	確認・動機付けコメント
3週間後	個別指導【20分/人】	第1回個別面接（行動目標設定）

◎積極的支援（続き）

区分	実施項目	実施内容
1. 5カ月後	メール or 郵送（2回目）	励まし・支援コメント
2カ月後	メール or 郵送（3回目）	取り組み状況調査（体重、腹囲、生活習慣、血圧自己測定値について調査） 取り組み状況に応じた支援アドバイス
3カ月後	メール or 郵送（4回目）	励まし・支援コメント
4カ月後	個別指導【20分/人】	第2回個別面接 （取り組み状況確認、支援アドバイス目標修正）
4. 5カ月後	メール or 郵送（5回目）	励まし・支援コメント
5カ月後	改善度評価検査	計測・血液検査・アンケート調査 内臓脂肪測定（25年11月～）
6カ月後	検査結果報告（郵送）	検査結果報告・最終アドバイス

◎動機付け支援

区分	実施項目	実施内容
初回	集団指導【90分】	計測 集団指導「メタボリックシンドロームについて」
6カ月後	評価調査（郵送）	取り組み状況調査（体重、腹囲、生活習慣、目標の達成度について調査） 取り組み状況に応じた最終アドバイス

b 目標

1. メタボリックシンドロームの改善（血液データの正常化、腹囲5cm減少（下限値80cm）または体重5%減量個別で再評価）
2. 再受講者については腹囲3cm減少（下限値80cm）又は体重3%減量
3. 生活習慣の見直しと改善

c 結果

24年度実施状況 合計：23市町・団体、93グループ

支援	初回指導実施者数	最終評価実施者数
積極的	292人	279人
動機付け	198人	198人

平成25年度実施状況 合計：23市町・団体、94グループ

支援	初回指導実施者数	最終評価実施者数
積極的	326人	—
動機付け	153人	—

《特定保健指導実施市町・団体数および参加者数の推移》

	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
実施市町・団体数	21	2	11	18	25	23	23
グループ数	31	11	55	100	132	93	94
参加者数(人)	336	86	427	741	824	490	479

d 評価

24年度は23市町・団体、93グループ、490人の参加を得て特定保健指導を実施した。23年度に引き続き、特定保健指導に2回以上参加されているフォロー者には、再度チャレンジしやすいように体重3%減、腹囲3cm減を目標として減量に向けた動機付けを強化し、フォロー者のうち希望された方には体質により適した減量支援を行うために肥満体質検査を実施した。また、要治療者への受診勧奨を21人に対して行った。重症度の高い参加者に対しては、まず医療機関の受診を優先してもらい、必要に応じて服薬治療と併行して保健指導を受けてもらうことで、安全で効果的な支援を行うことができる。引き続き、医師との連携を図り、参加者のリスクに応じて必要な対応を行っていく。

24年度に終了した対象者（脱落、問診のみで評価した者を除く）の評価の結果を以下に示す。目標（体重5%・腹囲5cm減、フォロー者体重3%・腹囲3cm減）以上に減少したものを「目標達成」、目標値には満たないものの体重・腹囲の減少があったものを「改善傾向」、不変または悪化したものを「改善なし」とした。

積極的支援における体重目標の達成率は35.1%（対前年度比9.2%増）、腹囲目標の達成率は36.2%（対前年度比1.7%減）であり、平成23年度と比べて腹囲はほぼ横ばいであったが、体重は達成率が向上した。積極的・動機付けの両支援ともに「改善傾向」を含めると、全体の7割以上の方に改善がみられた。

フォロー者について肥満体質検査の実施別にみると、体重目標の達成率が検査未実施者は42.9%（対前年度比35.1%減）であったのに対し、検査実施者は63.6%（対前年度比18.7%減）となっていた。腹囲においても検査未実施者の目標達成率33.7%（対前年度比34.0%減）に対して検査実施者は48.5%（対前年度比24.5%減）となっており、体重、腹囲ともに肥満体質検査実施者の方がより大きな改善が伺える結果であった。

《平成24年度終了対象者の体重・腹囲の変化》

◎体重の変化（積極的支援）

		目標達成	改善傾向	改善なし	計
初参加者	初回 (5%減)	35人 (23.6%)	92人 (62.2%)	21人 (14.2%)	148人 (100.0%)
	肥満体質 検査未実施 (3%減)	42人 (42.9%)	40人 (40.8%)	16人 (16.3%)	98人 (100.0%)
フォロー者	肥満体質 検査実施 (3%減)	21人 (63.6%)	7人 (21.2%)	5人 (15.2%)	33人 (100.0%)
総計		98人 (35.1%)	139人 (49.8%)	42人 (15.1%)	279人 (100.0%)

◎腹囲の変化（積極的支援）

		目標達成	改善傾向	改善なし	計
初参加者	初回 (5 cm 減)	52 人 (35.1%)	62 人 (41.9%)	34 人 (23.0%)	148 人 (100.0%)
フォロー者	肥満体質 検査未実施 (3 cm 減)	33 人 (33.7%)	40 人 (40.8%)	25 人 (25.5%)	98 人 (100.0%)
	肥満体質 検査実施 (3 cm 減)	16 人 (48.5%)	6 人 (18.2%)	11 人 (33.3%)	33 人 (100.0%)
総 計		101 人 (36.2%)	108 人 (38.7%)	70 人 (25.1%)	279 人 (100.0%)

◎体重の変化（動機付け支援）

		目標達成	改善傾向	改善なし	計
初参加者	(5 %減)	14 人 (11.3%)	82 人 (66.1%)	28 人 (22.6%)	124 人 (100.0%)
フォロー者	(3 %減)	27 人 (36.5%)	30 人 (40.5%)	17 人 (23.0%)	74 人 (100.0%)
総 計		41 人 (20.7%)	112 人 (56.6%)	45 人 (22.7%)	198 人 (100.0%)

◎腹囲の変化（動機付け支援）

		目標達成	改善傾向	改善なし	計
初参加者	(5 cm 減)	49 人 (39.5%)	48 人 (38.7%)	27 人 (21.8%)	124 人 (100.0%)
フォロー者	(3 cm 減)	35 人 (47.3%)	19 人 (25.7%)	20 人 (27.0%)	74 人 (100.0%)
総 計		84 人 (42.4%)	67 人 (33.8%)	47 人 (23.7%)	198 人 (100.0%)

25年度は23市町・団体、94グループ、479人の参加を得て現在実施中である。11月開始分（25年度健診受診者）より、初回および改善度評価検査時に全員に内臓脂肪測定を実施している。初回指導を終了している地域が4市町、第2回個別指導まで終了している地域が4市町、第3回個別指導まで終了している地域が6市町、5カ月後の改善度評価検査が終了している地域が9市町と計画通りに実施している。

(4) 特定保健指導 B事業

a フロー

◎積極的支援

初回	個別指導【30～60分】	計測 個別指導「メタボリックシンドロームについて」 行動目標、体重と腹囲の目標値設定
2週間後	郵送 or メール①	コンピューター診断結果送付、状況確認、励まし
1カ月後	郵送 or メール②	取り組み状況確認（体重、腹囲、血圧、生活習慣改善目標の達成度、食事記入表）

1.5 カ月後	郵送 or 電話③	アドバイス・励まし・支援コメント状況聞き取り調査
2 カ月後	郵送 or メール④	取り組み状況チェックシート配布 取り組み状況確認
3 カ月後	中間面接【30分/人】	取り組み状況確認（体重、腹囲、血圧、生活）、行動目標の修正、アドバイス
4 カ月後	郵送 or メール⑤	励まし・賞賛
5 カ月後	郵送 or メール⑥	状況確認・励まし・賞賛
6 カ月後	郵送【評価】	計測・アンケート調査 取り組み状況に応じた最終アドバイス

◎動機付け支援

初回	個別指導【30～60分】	計測 個別指導「メタボリックシンドロームについて」 行動目標、体重と腹囲の目標値設定
2週間後	郵送	コンピューター診断結果送付
6カ月後	郵送[評価]	計測・アンケート調査 取り組み状況に応じた最終アドバイス

b 目標

1. メタボリックシンドロームの改善（腹囲または体重の減量）
2. 生活習慣の見直しと改善

c 結果

《参加者数》

巡回場所	初回実施日	支 援	人数（前年度比）（人）	
			小 計	計
事業所 A	1 月 27・28 日	積極的	6（± 0）	10（-4）
		動機付け	4（- 4）	
事業所 B	1 月 29・30 日	積極的	6（+ 2）	13（+6）
		動機付け	7（+ 4）	
事業所 C	2 月 3 日～26 日	積極的	38（-36）	82（-52）
		動機付け	44（-16）	
合 計		積極的	50（-34）	105（-50）
		動機付け	55（-16）	

d 状況

地方職員共済組合の巡回型特定保健指導は、今年度で3回目である。前年度に比べ、積極的支援 34 人、動機付け支援 16 人の計 50 人減の 105 人を対象に指導を行っている。

現在、2カ月目の支援レターを発送し、5月中に中間面接を実施予定である。

(5) 特定保健指導 C 事業（動機付け：今年度は初回面接のみ実施）

a 参加者数

実施日	人 数
10 月 19 日	10 人

(6) 特定保健指導 D（事業来所型特定保健指導（人間ドック受診後））

a 実施内容

健診受診 → 検査・問診 → 階層化 → 受診者案内 → 初回指導

b フロー

◎積極的支援

初回	個別指導【20分】	個別指導「メタボリックシンドロームについて」 自己評価（問診による生活習慣の振り返り） 計画の作成設定（データの改善目標・行動目標・行動計画・モニタリング計画の作成） セルフモニタリング支援
3 カ月以上の継続的な支援	支援形態：メール・レター（2W・1M・2M・4M・5M） 個別指導（3M）20分	支援内容： 状況確認、賞賛、励ましアドバイス、目標修正
6 カ月後	評価（電話やメールなど通信等を利用）	取り組み状況調査（体重、腹囲、生活習慣、目標の達成度について調査） 取り組み状況に応じた最終アドバイス

◎動機付け支援

初回	個別指導【20分】または 集団指導【80分】	内容は積極的支援の初回に準じる。
6 カ月後	評価（電話やメールなど通信等を利用）	内容は積極的支援の6カ月後に準じる。

c 結果

《平成 25 年度開始特定保健指導》

区 分	団体数	動機付け支援数 (人)	積極的支援数 (人)	合 計(人)
事業所 A	6 (4)	7 (9)	2 (11)	9 (20)
事業所 B	3 (3)	15 (20)	21 (25)	36 (45)
事業所 C	3 (1)	1 (0)	2 (5)	3 (5)
事業所 E	1 (1)	31 (37)	20 (33)	51 (70)
総 計	13 (11)	54 (66)	45 (74)	99 (140)

\* ( ) 内は 24 年度実績

《平成 24 年度開始特定保健指導結果（評価対象 130 人）》

区 分	判定 A (人)	判定 B (人)	判定 C (人)	合 計(人)
計測	73 (56.1)	43 (33.1)	14 (10.8)	130 (100.0)
栄養	65 (50.0)	60 (46.2)	5 ( 3.8)	130 (100.0)
運動	56 (43.1)	58 (44.6)	16 (12.3)	130 (100.0)

※判定 A：良好 B：不変 C：悪化 \*（ ）内は%

d 評価

今年度は 2 健保と新規契約し、6 健保 3 共済組合、国保、協会けんぽの特定保健指導を行った。実施数は、前年より 41 人減少し 99 人であった。特定保健指導も第二期を向かえ、経年対象者が受診を見合わせる傾向が見られ、各団体とも受診者数は減少している。評価結果では、計測で改善が見られたものが 73 人 (56.1%)、栄養面で改善が見られたものは 65 人 (50.0%)、運動面は 56 人 (43.1%) であった。来所型の特定保健指導は、個別対応のため継続した支援も遅延しがちである。人間ドック当日の受診勧奨を強化するとともに、内容の見直しを図り受診者増を目指している。

(7) 特定保健指導 E 事業

a フロー

◎積極的支援

区分	実施項目	実施内容
初回	個別指導【20分/人】	計測（体重、腹囲、血圧） 生活習慣調査票による問診記入 個別指導「メタボリックシンドロームについて」 行動目標、体重と腹囲の目標値設定
2 週間後	郵送 or メール①	コンピューター診断結果送付、状況確認、励まし

◎積極的支援（続き）

区分	実施項目	実施内容
1 カ月後	郵送 or メール②③	取り組み状況確認（体重、腹囲、血圧、生活習慣改善目標の達成度、食事記入表）
2 カ月後	電話④	取り組み状況に応じた支援アドバイス 中間面接予約確認
3 カ月後	中間面接【20分/人】	計測（体重、腹囲、血圧） 取り組み状況確認（体重、腹囲、血圧、生活）、行動目標の修正、アドバイス
4. 5 カ月後	電話⑤	励まし・支援コメント、最終評価予約確認
6 カ月後	評価（個別面接）【20/人】	計測（体重、腹囲、血圧） 取り組み状況確認（体重、腹囲、血圧、生活）、最終アドバイス

◎動機付け支援

区分	実施項目	実施内容
初回	個別指導【20分/人】	計測（体重、腹囲、血圧） 生活習慣調査票による問診記入 個別指導「メタボリックシンドロームについて」 行動目標、体重と腹囲の目標値設定
3カ月後	郵送 or 電話 or メール	コンピューター診断結果送付、状況確認、励まし
6カ月後	評価（個別面接）【20分/人】	計測（体重、腹囲、血圧） 取り組み状況確認（体重、腹囲、血圧、生活）、最終アドバイス

b 目標

1. メタボリックシンドロームの改善（腹囲または体重の減量）
2. 生活習慣の見直しと改善

c 結果

《参加者数》

実施時期	初回実施日	支 援	人数	
			小 計	計
第1期	10月22日～25日、29日	積極的	3人	16人
		動機付け	13人	
第2期	12月16日～20日	積極的	6人	28人
		動機付け	22人	
第3期	2月28日、3月3日～6日、 3月24日～27日、 4月30日	積極的	30人	93人
		動機付け	63人	
合 計		積極的	39人	137人
		動機付け	98人	

d 状況

25年度より住民を対象に、巡回型の特定保健指導を開始、積極的支援39人、動機付け支援98人の計137人を対象に指導を行っている。

現在、第1期は初回、中間面接を終了し、4月～5月に評価の予定である。第2期は初回面接を終了し、中間面接を4月～5月実施、7月に評価を予定。第3期は初回面接を4月～5月実施、7月に中間面接、10月に評価の予定となっており、計画通りに実施している。

3. 講師派遣

(1) 実施内容

実施月日	講演名	実施内容	参加者数
8月8日	25年度THP健康づくりセミナー（電源開発）	・健康セミナー「健診結果の見方と事後管理～生かして健診、健康設計のすすめ～」 担当：岡崎管理栄養士	13人

実施月日	講演名	実施内容	参加者数
8月22日	25年度THP健康づくりセミナー（電源開発）	・健康セミナー「健診結果の見方と事後管理～生かして健診、健康設計のすすめ～」 担当：岡崎管理栄養士	12人
8月28日	ファンドウフィットネス【かんほきょう】栄養セミナー	・栄養セミナー「健康長寿の食生活～健康の秘訣は食にあり～」 担当：笠毛管理栄養士	4人
10月23日	ファンドウフィットネス【かんほきょう】栄養セミナー	・栄養セミナー「健康長寿の食生活～健康の秘訣は食にあり Part2～」 担当：笠毛管理栄養士	1人
11月10日	牛乳普及協会骨密度測定	・骨密度測定結果説明 担当：末本保健師	100人
11月27日	ファンドウフィットネス【かんほきょう】栄養セミナー	・栄養セミナー「健康長寿の食生活～健康の秘訣は食にあり～」 担当：笠毛管理栄養士	4人
12月25日	ファンドウフィットネス【かんほきょう】栄養セミナー	・栄養セミナー「骨は生きています」 担当：笠毛管理栄養士	3人
1月22日	ファンドウフィットネス【かんほきょう】栄養セミナー	・栄養セミナー「がん予防の食生活」 担当：笠毛管理栄養士	3人
合計8回 (合計4回)			延べ140人 (212人)

\*（ ）内は24年度実績

#### 4. 健康教育に係る事業 ～健康相談事業～

##### (1) ねらい

健康診断や人間ドック受診後の結果を正しく理解し、改善すべき目標を明確化して行動変容への動機づけや相談を行い、対象者の健康増進に資する。

##### (2) 実施内容

###### a 健康相談および二次検査

区分	事業内容	事業所数	訪問回数	指導件数
事業所・事務局	保健師、栄養士による事業所訪問、健康相談（健診結果説明、健康目標の設定、改善度評価）	14(15)	140(168)	1,519(1,563)
合計		14(15)	140(168)	1,519(1,563)

\*（ ）内は24年度実績

##### (3) 評価

例年実施していた事業所訪問による健康相談、長時間勤務者面接などは産業医変更に伴い、契約終了となった。指導件数は、前年度より44件減少した。

健康相談の中で、主な2つのパターンの実績を以下に示す。

内 容	医師、看護師（保健師）による事業所訪問（全 14 事業所、各月 1 回） 再検査の実施（一次健診後の二次検査）	
項 目	事業所	二次検査(件)
実施結果	事業所 A	163( 125)
	事業所 B	142( 156)
	事業所 C	122( 102)
	事業所 D	260( 255)
	事業所 E	199( 165)
	事業所 F	212( 201)
	事業所 G	39( 24)
	事業所 H	50( 46)
	事業所 I	26( 10)
	事業所 J	34( 31)
	事業所 K	199( 209)
	事業所 L	28( 31)
	事業所 M	28( 37)
	事業所 N	17( 18)
合 計	14 事業所のべ 140 回	1,519(1,410)
報 告	各事業所とも毎月 1 回の二次検査を実施している。二次検査の実施数は、 上の表に示すとおりである。なお、6 月・7 月は二次検査を実施してい ない。	

\*（ ）内は 24 年度実績

## 5. 人間ドックおよび診療

### (1) ねらい

健康保険・共済組合被保険者、個人・団体会員を対象とした多項目総合健診。検査項目の組み合わせにより各種コースを設定し、疾病の早期発見、早期治療に努める。

また、生活習慣病治療のシステム化により、指導管理を実施する。

#### a 人間ドック

宿泊 ドック	一日ドック			半日ドック				受診者総数
	Sコース	Aコース	小計	Bコース	Cコース	Dコース	小計	
379 (413)	3,385 (3,472)	1,164 (1,108)	4,549 (4,580)	2,095 (1,972)	1,137 (1,221)	4,346 (4,280)	7,578 (7,473)	12,506 (12,466)

\*単位は人。（ ）内は 24 年度実績

#### b その他の検診・検査

乳がん	子宮がん	マンモグラフィ	乳腺エコー	脳ドック	肺ドック	腹部エコー	骨密度	胃カメラ
1,449 (1,271)	3,560 (3,077)	3,148 (3,056)	978 (815)	204 (210)	294 (231)	7,695 (7,679)	973 (997)	2,387 (2,224)
アンチエイジング ドック	動脈硬化 ドック	更年期ドック	PET	MC-FAN	ストレスマーカー			
4 (2)	45 (18)	18 (30)	7 (3)	93 (65)	65 (30)			

\*単位は人。（ ）内は 24 年度実績

c 事後指導

項目	事業内容	実施数
健康管理指導	人間ドックの診察後、検査結果の説明、必要な二次検査の内容や受診方法、生活改善ポイントを個別に指導	4,412 (3,737)
診療栄養指導	人間ドック受診後再来した受診者に対して保険診療で栄養分析、栄養処方、指導を実施	228 (524)
運動負荷試験 運動指導	主に宿泊ドックの男性受診者に自転車エルゴメーターによる運動負荷試験を実施し個々の生活に応じた運動処方を作成	227 (229)
合計		4,867 (4,490)

\*単位は人。( )内は24年度実績

6. 特定外来診療（生活習慣病改善プログラム）

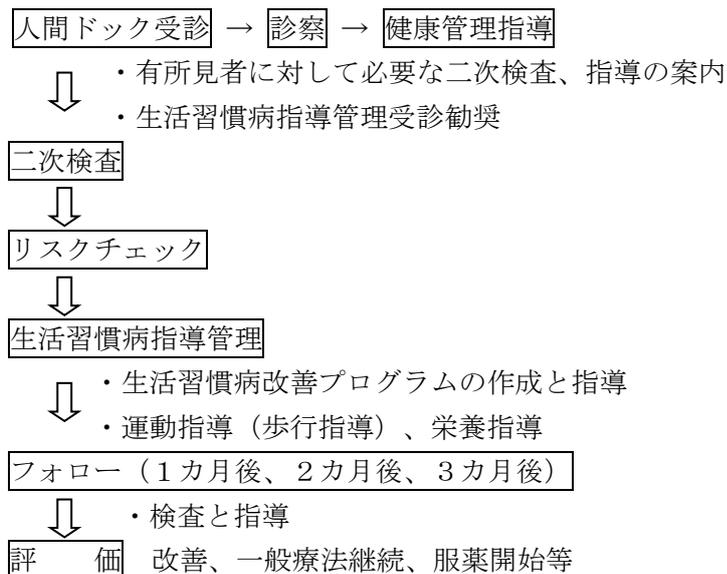
(1) ねらい

健診事後フォローとして、個々に応じた療養計画の作成と指導により、生活習慣病の早期治療・予防を図る。

(2) 実施内容

a 管理体制

有所見者に対する事後措置	生活習慣病のリスク者に対して、検査データ、家族歴、生活習慣も含めたリスクチェックを行い、個々に応じた療養計画を作成し指導する。基本的に計画は3～4カ月を1クールとしこの期間内に目標が達成できるようにほぼ1カ月ごとに指導し、最終月に評価のための検査を実施する。目標が達成できない場合は、再度計画を作り直し、指導を強化し正常化を目指す。
--------------	--



(3) 評価

今年度、療養計画を作成したのは新規が 68 (51) 件、再度作成が 44 (39) 件、合計 112 (90) 件と昨年度に比べ若干増加した。服薬を開始したものは、3 (19) 件、プログラム終了者は 1 (19) 人で、再検査が中心となり継続した指導は実施していない状況である。その結果、診療栄養指導件数は昨年の 524 人から 228 人と半減した。次年度は、課内の勉強会を通じて生活習慣病指導マニュアルを見直し、外来指導の充実を図るとともに、再検査の拡大と継続した指導の実施をめざし、受診勧奨に力を入れる予定である。なお ( ) 内は、24 年度の実績数である。

7. 精密検査

内視鏡検査	上部	2,387 (2,224)	糖負荷試験		45(72)	超音波検査	乳腺	11(21)
	下部	1,206 (353)	便潜血検査		160(133)		腹部	182(176)
X線検査	注腸	0 (0)	尿一般検査		490(607)		心臓	86(104)
	胸部単純	124 (94)	細胞診検査	尿	70(54)		甲状腺	75(85)
	マンモグラフィ	2 (11)		喀痰	0(1)		頸動脈	153(251)
	DXA	26 (23)		子宮	0(10)		ドプラ	18(17)
	その他	10 (0)	心電図検査		44(47)		基礎代謝	0(4)
CT検査	頭部撮影	6 (5)	ホルター心電図検査		6(12)			
	頭部造影	0 (0)	睡眠ポリグラフィ (PSG)		53(44)			
	躯幹撮影	381 (352)	肺機能検査		9(4)			
	躯幹造影	4 (19)	脈波測定		11(72)			

\*単位は人。( )内は24年度実績

8. 職域及び地域保健健診

(1) 定期健康診断及び特殊健診

事業内容	項目	受診者数(人)
職域の労働者を対象とした労働安全衛生法に基づく健康診断	一般定期健康診断	35,012 (37,949)
	雇入時健康診断	599 (639)
じん肺・有機溶剤・鉛・電離放射線・特定化学物質等 特殊健康診断		7,480 (7,887)
VDT・騒音・深夜業他行政指導に基づく健診、B型肝炎等の特定業務健診		17,178 (17,327)

\* ( )内は24年度実績

(2) 特定健康診査

事業内容	実施件数	受診者数(人)
地域住民を対象とした高齢者の医療の確保に関する法律に基づく健康診断	1町(2町)	1,023(1,717)
	来所Gコース	144(227)

\* ( )内は24年度実績

(3) 大腸がん検診(便潜血検査)

事業内容	実施件数	受診者数(人)
地域住民・職域労働者を対象に、免疫法による便潜血反応検査を実施	377事業所 (340事業所)	6,619(6,311)
	1町(1町)	611(521)

\* ( ) 内は 24 年度実績

(4) 胃がん検診 (ペプシノーゲン検査)

事業内容	実施件数	受診者数(人)
地域住民・職域労働者を対象に、血液による胃がん検診 (ペプシノーゲン検査) を実施	97 事業所 (74 事業所)	1,228(1,031)

\* ( ) 内は 24 年度実績

(5) 前立腺がん検診 (PSA検査)

事業内容	実施件数	受診者数(人)
地域住民・職域労働者を対象に、血液による前立腺がん検診 (PSA検査) を実施	82 事業所 (64 事業所)	290 (175)
	1 町(1 町)	129 (129)

\* ( ) 内は 24 年度実績

(6) 肝炎検診

事業内容	実施件数	受診者数(人)
地域住民・職域労働者を対象に肝炎対策の検診を実施。検査内容は、HCV 抗体、HBs 抗原・抗体検査など	B 肝 72 事業所 (71 事業所)	1,229(1,565)
		1 町(1 町) 28( 19)
	C 肝 43 事業所 (40 事業所)	481( 897)
		1 町(1 町) 28( 19)

\* ( ) 内は 24 年度実績

9. 原爆被爆者健康診断

事業内容	市町村数	対象者数(人)
原爆被爆者に対する援護に関する法律に基づく被爆者の健康診断。一般検査の他に医師の指示による肝機能検査、本人希望により骨密度検査や多発性骨髄腫検査を実施	8 ( 8)	9,186 (8,972)
受診者数(人)	受診率(%)	一般検査(人)
2,048(2,459)	22.3%(27.4%)	2,042(2,455)
		肝機能検査(人)
		2,043(2,455)
		多発性骨髄腫(人)
		877 (1,283)

\* ( ) 内は 24 年度実績

10. 学校保健に係る健診

事業内容				
幼稚園、小中学校、高等学校の児童・生徒の諸検査および大学生の健康診断を実施				
尿検査(人)	寄生虫卵検査(人)	蟻虫卵検査(人)	心電図検査(人)	学生健診(人)
21,520 (21,788)	79 (74)	8,232 (12,323)	4,384 (4,497)	9,281 (10,575)

\* ( ) 内は 24 年度実績

1 1. 臨床検査技師法（登録衛生検査所）に基づく検査分析事業

事業内容	事業所数	検査件数
食品衛生法、労働安全衛生法に基づく食品取扱い従事者、給食従事者を対象に、腸内細菌（赤痢・腸チフス・パラチフス・その他のサルモネラ）の保菌検索	956 (1,083)	32,661 (37,801)
腸管出血性大腸菌O157、病原性大腸菌群 他	4,165 (4,581)	27,549 (31,517)
合 計	5,121 (5,664)	60,210 (69,318)

\*（ ）内は24年度実績

1 2. 悪性腫瘍発見数

平成25年度に日本人間ドック学会および日本病院会に報告したがん症例数

種 別	件 数	種 別	件 数
胃・十二指腸がん	7 (5)	甲状腺がん	6 (1)
大腸がん・直腸がん	6 (2)	リンパ腫	0 (1)
肺がん	3 (3)	腎臓がん	1 (0)
膵臓がん	0 (1)	膀胱がん	0 (1)
乳がん	6 (6)	前立腺がん	2 (1)
子宮がん	0 (1)	食道がん	0 (4)
肝臓がん	1 (0)		
合計 32 (26)			

## IV. 社会貢献活動

### 1. 協会主体活動

#### (1) 天満川左岸美化活動

毎週1回、センター交代制で当協会周辺の河川敷および歩道の散乱ごみを回収した。

実施回数	概要	参加人数	回収ごみ量
46回	場 所：横川新橋～中広大橋の区域 時 間：主に8：30～9：00	延べ233人 (延べ228人)	55.01 kg (52.04 kg)

\* ( ) 内は24年度実績

#### (2) 『天満川・自然観察&ウォーキングマップ』を活用した自然観察会

地元の広瀬北町内会を対象に、23年3月に発行した『天満川・自然観察&ウォーキングマップ』を活用した自然観察会を開催した。自然観察や植物に関するクイズ、野鳥観察などを楽しんだ。

実施回数	概要	参加人数
1回	日 時：26年3月23日(日) 9：00～11：00 コース： 公衆衛生会館⇒中広大橋(左岸)⇒広瀬橋(左岸)⇒天満橋(左岸)⇒広瀬橋(左岸)⇒中広大橋(左岸)⇒公衆衛生会館 内 容：コース上の植物観察と解説、植物に関するクイズ、野鳥の観察	8人

#### (3) ごみゼロ・クリーンウォーク

きれいなひろしま・まちづくり市民会議主催の「ごみゼロ・クリーンウォーク」に構成団体として参加し、指定コースの散乱ごみなどを回収した。参加人数は、協会役職員とその家族。

実施回数	概要	参加人数
1回	日 時：25年6月9日(日) 10：30～12：00 コース： 公衆衛生会館⇒横川新橋⇒三篠橋⇒中央公園 内 容：河川敷や遊歩道の散乱ごみなどを回収	119人 ( 87人)

\* ( ) 内は24年度実績

#### (4) 平和記念公園一斉清掃

特定非営利活動法人広島市公衆衛生推進協議会および広島市主催の「平和記念公園一斉清掃」に参加し、所定場所の散乱ごみなどを回収した。

実施回数	概要	参加人数
1回	日 時：25年7月30日(火) 7：10～8：00 場 所：平和公園敷地内 内 容：指定された範囲の散乱ごみなどを回収	36人 (48人)

\* ( ) 内は24年度実績

#### (5) 献血活動

協会職員と近隣の住民を対象に、400ml 献血を実施した。献血は、広島県赤十字献血センターの協力で、献血バスによって行った。

実施回数	概 要	申込人数	実施人数
1回	日 時：25年9月5日(木) 13:30～16:30 場 所：公衆衛生会館	29人 (35人)	24人 (31人)
2回	日 時：26年1月14日(火) 13:30～16:30 場 所：公衆衛生会館	34人 (39人)	28人 (34人)
合 計		63人 (74人)	52人 (65人)

\* ( ) 内は24年度実績

## (6) 環保協前天満川クリーン作戦

水環境の改善と環境美化意識の向上をねらいに、近隣の住民や事業所と協力して河川内と遊歩道の清掃を行った。

実施回数	概 要	参加人数	回収ごみ量
1回	日 時：25年9月14日(土) 9:30～11:30 場 所：横川新橋～中広大橋の区域 天満川河川内および右岸・左岸の遊歩道 内 容：天満川の右岸・左岸の遊歩道に捨てられている散乱ごみの回収、河川内に捨てられている散乱ごみの回収	88人 (80人)	軽トラック 約3台分

\* ( ) 内は24年度実績

## 2. 健康科学センター主体活動

### (1) 広島医療ネットワーク（メネット広島）

#### ① 概要

広島県内の医師および大学関係者がインターネットを通じて医療情報の交流を促進し、地域医療の活性化と医療資源の活用を図ることを目的としている。当協会は、事務局として運営にあたっている。

#### ② 実施内容

実施日	会議・研修など	出席者人数
4月5日	第142回MENεT広島定例運営委員会（於：環保協）	6人
4月18日	第16回MENεT広島定例総会（於：シェ・モモ）	10人
6月7日	第143回MENεT広島定例運営委員会（於：峯政）	9人
8月2日	第144回MENεT広島定例運営委員会（於：環保協）	4人
9月27日	第145回MENεT広島定例運営委員会（於：環保協）	3人
12月6日	第146回MENεT広島定例運営委員会（於：環保協）	4人
1月17日	第147回MENεT広島定例運営委員会（於：福ちゃん）	7人
2月8日	第7回田坂メモリアルレクチャー【1日目】 講師：福井大学医学部地域医療推進講座 寺澤 秀一氏 （於：広大病院）	62人 (35人)
2月9日	第7回田坂メモリアルレクチャー【2日目】 講師：福井大学医学部附属病院総合診療部 林 寛之氏 （於：広大病院）	70人 (50人)
3月14日	第148回MENεT広島定例運営委員会（於：環保協）	4人
合計10回		179人

\* ( ) 内は24年度実績

## (2) 広島転倒予防研究会

### ① 概要

近年、高齢化の進展に伴って高齢者の転倒事故が原因となった「ねたきり」が増加しており、高齢者の転倒予防は緊急の課題となっている。当協会は、広島大学大学院保健学研究科と協働して、広島県における転倒予防の研究を推進し、同時に地域に対しても指導者の育成、知識や情報の提供を行うために、転倒予防教室を実施するとともに、当初より同会事務局として運営にあたっている。

### ② 実施内容

実施日	会議・研修等	出席者人数
5月31日	第35回転倒予防研究会世話人会（於：環保協）	12人
6月30日	第36回転倒予防研究会世話人会（於：広島国際会議場）	15人
6月30日	第13回ひろしま転倒予防セミナー（於：広島国際会議場） ●一般演題（4題） ●特別講演『座位で取り組む転倒予防の可能性』 座長：広島大学病院リハビリテーション科 教授 木村 浩彰 氏 講演：大阪府立大学大学院 准教授 樋口 由美 氏 ●主題『転倒予防：最新の知見とエビデンス』 座長：広島大学病院リハビリテーション科 助教 永富 彰仁 氏 講演：京都大学大学院 助教 山田 実 氏	177人 (203人)
12月11日	第37回転倒予防研究会世話人会（於：ラ・コッチネッラ）	12人
合計4回		216人

\*（ ）内は24年度実績

## (3) 広島県禁煙支援ネットワーク

### ① 概要

禁煙支援ネットワークは、広島県内の医療保健ならびに学校教育関係に従事する人たちの広範な連携によって、たばこの害から県民の健康を守ることを目的としており、当協会は事務局として運営にあたっている。

### ② 実施内容

実施日	会議・研修等	出席者人数
7月19日	第20回運営委員会（於：環保協）	11人
10月26日	第21回運営委員会（於：環保協）	13人
10月26日	広島県禁煙支援ネットワーク公開講座（第11回研修会） （於：環保協） ●ポスター展示（研修会前後） 広島県禁煙支援ネットワーク会員・協賛企業等による展示 ●基調講演 『受動喫煙防止法の制定をねがう!!～喫煙ルームを作らないで～』 広島県禁煙支援ネットワーク運営委員長 岩森 茂 氏 ●情報提供 ①『看護基礎教育における禁煙教育と支援～広島市立看護専門学校学生の自律的禁煙行動に向けて～』 広島市立看護専門学校 副校長 堀 百合子 氏 ②『喫煙で歯周病が悪化する？～歯周病が全身に及ぼす影響～』	76人 (97人)

	広島県歯科医師会 歯科医師 宗永 泰一 氏 ③『学校薬剤師による禁煙・防煙教室の開催状況』 広島県薬剤師会 常務理事 重森 友幸 氏 ④『当院における禁煙支援活動報告』 中国電力株式会社中電病院 看護師 砂田 千恵 氏 ⑤『広島市健康づくり計画「元気じゃけんひろしま21 (第2次)」における喫煙対策について』 広島市健康福祉局保健医療課 管理栄養士 北本 志保美 氏 ●特別講演『PM2.5とタバコ問題』 広島県医師会禁煙推進委員会 川根 博司 氏	
3月17日	第22回運営委員会(於:環保協)	14人
	合計4回	114人

\* ( ) 内は24年度実績

## V. 関係団体事業・研修会への参加

### 1. 主な関係団体事業への参加

#### (1) (公財) 予防医学事業中央会

期日	行事内容	場 所	出席者
5月17日	全国運営会議	東京都: グランドヒル市ヶ谷	大岡センター次長
10月17日	全国運営会議	福井県: ホテルフジタ福井	大岡センター次長
12月6日	予防医学事業推進中国・四国地区会議	愛媛県: ホテルJALシティ松山	大岡センター次長、大浜課長補佐、谷崎課長補佐、中川主任、横見主事
2月26日 ~28日	技術運営会議および技術研究会議	愛媛県: 松山全日空ホテルほか	吉田課長、松岡(朗)技師、桐山技師

#### (2) (公社) 全国労働衛生団体連合会

期日	行事内容	場 所	出席者
6月24日	全国労働衛生団体連合会総会	東京都: ホテルJALシティ田町	甲斐センター長
11月29日	運営研究協議会	大阪府: メルパルク大阪	甲斐センター長
2月13日	中国・四国地区協議会	岡山県: ゆのこう美春閣	新里課長、青山主幹

## VI. 事業報告の附属明細書について

25年度事業報告においては、一般社団法人および一般財団法人に関する法律施行規則第34条に定める「事業報告の内容を補足する重要な事項」に該当するものはない。

### 関係法令（抜粋）

#### 一般社団法人及び一般財団法人に関する法律 (平成十八年六月二日法律第四十八号)

##### 第三款 計算書類等

(計算書類等の作成及び保存)

**第二百三十三条** 一般社団法人は、法務省令で定めるところにより、その成立の日における貸借対照表を作成しなければならない。

**2** 一般社団法人は、法務省令で定めるところにより、各事業年度に係る計算書類（貸借対照表及び損益計算書をいう。以下この款において同じ。）及び事業報告並びにこれらの附属明細書を作成しなければならない。

**3** 計算書類及び事業報告並びにこれらの附属明細書は、電磁的記録をもって作成することができる。

**4** 一般社団法人は、計算書類を作成した時から十年間、当該計算書類及びその附属明細書を保存しなければならない。

#### 一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則 (平成十九年四月二十日法務書令第二十八号)

##### 第四款 事業報告

**第三十四条** 法第二百三十三条第二項の規定により作成すべき事業報告及びその附属明細書については、この条の定めるところによる。ただし、他の法令に別段の定めがある場合は、この限りでない。

**2** 事業報告は、次に掲げる事項をその内容としなければならない。

一 当該一般社団法人の状況に関する重要な事項（計算書類及びその附属明細書の内容となる事項を除く。）

二 法第七十六条第三項第三号及び第九十条第四項第五号に規定する体制の整備についての決定又は決議があるときは、その決定又は決議の内容の概要

**3** 事業報告の附属明細書は、事業報告の内容を補足する重要な事項をその内容としなければならない。